

控 訴 状

収入 (1万9500円)
印紙

平成24年4月18日

大津地方裁判所 御中

原 告 宮 部 龍 彦

〒252-0021 神奈川県座間市緑ヶ丘6丁目1-23 102号
レーベンハイム緑ヶ丘エアーズ (送達場所)
(電話 080-1442-9144)
(FAX 046-252-6301)

原 告 宮 部 龍 彦

〒520-8577 滋賀県大津市京町4丁目1番1号
被 告 滋 賀 県
上 記 代 表 者 知 事 嘉 田 由 紀 子
行 政 処 分 庁 滋 賀 県 知 事
嘉 田 由 紀 子

公文書部分公開処分取消等請求事件

訴訟物の価格 160万円
ちよう用印紙額 1万9500円
予納郵便切手 5940円

上記当事者間の大津地方裁判所平成22年(行ウ)第11号公文書部分公開処分取消等請求事件につき、平成24年4月12日下記判決の言渡しを受け、控訴人は、平成24年4月12日判決正本の送達を受けたが、同判決は全部不服であるから、控訴を提起する。

第1 原判決の表示

- 1 本件訴えのうち、滋賀県知事が平成21年5月8日付けで原告に対してした公文書一部非開示処分における非開示処分の開示処分の義務付けを求める部分

を却下する。

- 2 原告のその余の請求を棄却する。
- 3 訴訟費用は原告の負担とする。

第2 控訴の趣旨

- 1 原判決を取り消す。
- 2 滋賀県知事が、平成21年5月8日付けで原告に対してした公文書一部公開決定処分（以降「本件処分」という）のうち、地図、地区名、施設名、施設所在地、電話番号および同和地区名や所在地が分かる地区概要等の部分一切を非公開とした部分（以降を「本件情報」という）取り消せ。
- 3 滋賀県知事は、本件情報を公開せよ。
- 4 訴訟費用は、第1，2審とも被控訴人の負担とする。

第3 控訴の理由

追って、控訴理由書を提出する。

付 属 書 類

- | | |
|---------|----|
| 1 控訴状副本 | 1通 |
|---------|----|